

# 協同金融 *FINANCE CO-OPERATIVE*

No.105 (2012年10月)

## 創造は抵抗であり、抵抗は創造である

協同金融研究会の事務局には時事通信社の「金融財政ビジネス」誌が恵贈されてくる。そのコラムで紹介されていた本を購入して驚いた。厚手の灰色地の紙に22ポイントの大きな文字で本文は印刷されている。新書版で総頁112頁である。注や解説があるので、本文は95頁。22ポイントの文字だから1頁に入るのは112文字にすぎない。それこそ、一気に読める。

しかし、内容は実に濃密である。タイトルも強烈だ。『怒れ！憤れ！』。著者はステファン・エセル、93歳。ユダヤ人で、ナチスに抵抗してフランスの解放のためにレジスタンスに身を投じて、戦後は国連の世界人権宣言の起草にも参加。現在もイスラエルに占領されたガザ地区のパレスチナ人救済に尽力しているという。

「共同作業の成果でありながら独占された大規模な生産手段、すなわちエネルギー資源および天然資源の生産手段、そして保険会社、大銀行は国に返還する」、「経済、社会における真の民主主義を実現し、金融の巨大な特権的勢力を経済運営から追放する」。全員の利益は一人の利益に優先されるべきであり、労働によって生み出された富は、金の力に応じてではなく、公平に分配されるべきである。とした、戦後の改革が崩されていく中で、「全体主義と戦ったレジスタンスと連合軍によって、われわれの兄弟姉妹の犠牲によって、ナチズムは打ち倒された。だが脅威が完全になくなったわけではない。不正に対するわれわれの怒りの炎はけっして消えることはない」と宣言する。

そして最後に「21世紀を担う若者たちに、愛を込めて言おう——創造は抵抗であり、抵抗は創造である。」と結んでいる。

1970年代初めに旧ソ連である記録映画が作成された。「オーディナリィ・ファシズム (Ordinary Fascisms)」というタイトルである。解説はほとんどない作品であったかと思う。ドイツでナチスが台頭する前からのドイツ国民の日常の記録映像を淡々と編集した作品である。ここで言わんとしていることは明確である。ナチズム、ファシズムは突然現れるのではない。それは圧倒的な国民の支持のもとに、民主主義の手続きを経て生まれる。

一時影を潜めたかに見えた「新自由主義」は今装いを新たに西から大きなうねりをもって押し寄せようとしている。しかも笑顔と凶暴な施策を隠すことなく。東日本大震災の復興施策を食い物にする輩が闊歩するなかで、これらに抗う力の片鱗は首相官邸前にあると思うが、この西からの波の本質をどこまで正確に掴んでいるだろうか？いよいよ正念場を迎えようとしている。

協同金融研究会事務局 (元日本生協連) 笹野 武則

### ■本号の目次■

創造は抵抗であり、抵抗は創造である (笹野武則)	1
◆時評◆ IMFと世界銀行の東京総会に思う (岡本好廣)	2
◆第107回研究会 (2012.9.21) ◆	5
消費者からみて協同組織金融機関に期待すること (楠本くに代)	
◆新刊紹介◆ 吉原 毅『城南信用金庫の「脱原発」宣言』&『信用金庫の力』	9
◆第108回定例研究会のお知らせ	10

2012年10月発行【編集・発行者】協同金融研究会 (事務局長・小島正之)

〒102-0083 千代田区麹町3-2-6 麹町本多ビル4B 日本福祉サービス評価機構気付  
電話&Fax 03-3262-2260

# IMFと世界銀行の東京総会に想う

元生協総合研究所 専務理事 岡本 好廣

## はじめに

IMFと世界銀行の年次総会が10月9日から14日まで東京で開催された。東京開催は実に48年ぶりである。両総会には188カ国の財務相と中央銀行総裁らが集まり、期間中に延べ1万人の関係者が来日した。半世紀近くを経て日本で開催されることになったのには理由がある。当初はエジプトで開催される予定であったが、政情不安のために急遽変更することになり、日本がこの機会に大震災からの復興の様子を広く知って貰おうと申し出た。これがIMF、世界銀行双方の理事会で支持されて東京開催に至った。開会直後の9、10日は仙台で防災についての国際会議が開かれ、大震災の教訓を生かして今後各国の開発事業などで防災対策を重視する方針が打ち出された。その他今回の東京総会には多くの重要な役割があったが、それらについては順次触れることにして、先ずIMFと世界銀行はどんな機関なのか確認しておきたい。

## 戦後の復興を担ったIMFと世界銀行

両機関とも第2次世界大戦後の世界経済を安定させるために結ばれたブレトンウッズ協定に基づいて設立されたものである。

IMF(国際通貨基金)は1946年に通貨と為替の安定を目的として設立された。本部はアメリカのワシントンにあり、国連の専門機関の1つである。加盟国の経常収支が悪化した時に要請に基づいて融資を行うと同時に指導と勧告を実施する。このところユーロ圏の国々の財政悪化に伴い出動の機会が多く、その動向は直接関係する国だけでなく世界経済に影響を与えている。1997年にタイに始まった「アジア通貨危機」がインドネシア、韓国に広がり、デフォルトの危機に追い込まれた。これらの国々はIMFの管理下に置かれ、厳しい緊縮財政と経済機構の再編が実施された。続いて1998年にはロシアの財政危機、1999年にはブラジルの通貨危機にもIMFが出動した。IMFの基金は加盟国の出資によって賄われており、最大の出資国はアメリカで17.41%を占めているが、次いで日本が6.46%を拠出している。設立当時の加盟国は僅か29カ国であったが、現在は188カ国を数えて格段に影響力を増しており、いまやIMF抜きに世界経済は語れないようになっている。

世界銀行は1945年に発展途上国の経済発展と生活水準の向上を支援するために設立された。中所得国向けに資金を貸し出す国際復興開発銀行(IBRD)と最貧国を対象とする国際開発協会(IDA)で構成されている。両者への拠出額でも日本はアメリカに次ぐ第2位を占めている。この他融資のための資金は世銀債の起債で賄っている。日本が1952年に加盟し、翌53年から資金の借入を始めたことを知っている人は少なくなってしまう。世界銀行の融資は電力、水道といったインフラ整備に活用され、戦後復興に役立つと共に高速道路や東海道新幹線の建設にも多大な貢献があった。日本への世界銀行の融資は1953年から66年まで13年間続いたのである。

## 未曾有の金融・財政危機のなかでの総会

世界はヨーロッパを始めこれまで経験したことない金融・財政危機に直面している。その中で今回のIMF・世界銀行東京総会が開かれたのである。6日間の会期中に200に余る関連会議が行われるのもかつてないことであり、今時総会の役割の重要性が判る。世界経済の低迷は日米欧の先進国に始まって新興国に及び、特に中国経済の減速が前途に暗雲をもたらしている。EUユーロ圏の金融危機はギリシャからスペインに飛び火し、相継ぐ長期債務格付けの引き下げが信用不安をかき立てている。スペインは経済規模の大きさからユーロ圏とIMF

の金融支援はギリシャの5倍、一説によると日本円で54兆円の巨額に及ぶと云われている。加盟国の出資で資金調達をしているIMFは今回4,300万ドル(35兆円)の増資を呼びかけるIMF改革を提起した。日本は早々に600万ドル(4兆8千億円)の協力を決めた。しかし最大の出資国であるアメリカが増資に応ずることを決めておらず、最終決定は来年に持ち込まれることになった。それまでに果たしてギリシャ、スペインの財政と金融は持ちこたえられるのか、更に他の国に危機が広がることがないのか懸念される。幸いに新興国がIMF改革の意義を理解し、出資比率を引き上げることに協力的である。そうした力を結集して前進が図られるよう期待したいものである。

期間中に開かれたG7(日米欧主要7カ国財務相・中央銀行総裁会議)は、経済の失速回避で連携していくことを確認し、ヨーロッパの危機対応策に期待を寄せた。ここで日本は円高が日本経済に悪影響を及ぼしていることを説明し、「為替の過度の変動には適切に協力するというG7合意」を確認した。同時に日本は「赤字国債法案」の早期成立と「中長期的な財政健全化」も求められている。

民主化を進めているミャンマーを支援するための会議が開かれ、世界銀行主導のもとに多額の金融支援が合意された。日本は「開発に於ける防災対策」の提起とともに、この会議で中心的な役割を果たした。

### EUの平和貢献にノーベル平和賞

IMF・世界銀行の総会中の10月12日にノルウェーのノーベル賞委員会は2012年のノーベル平和賞を欧州連合(EU)に授与すると発表した。委員会は「欧州の平和と調和、民主主義と人権の向上に60年以上にわたって貢献した」と授賞理由を説明している。これに対してお膝元のノルウェーで批判の声が起きているという。ノルウェーは北欧5カ国でアイスランドとともにEU非加盟の国である。スウェーデンとデンマークはEUには加盟しているが、ユーロは採用していない。フィンランドはEUに加盟しユーロも採用と、北欧5カ国の対応は分かれているのが現状である。

ヨーロッパで最初に金融危機に見舞われたのはアイスランドで、金融業主体の経済であったため2008年にリーマンショックの影響を受けて主要銀行で債務不履行が起きた。その額は850万ドルに及び、人口僅か32万人の国のGDPの4.8倍に達した。政府は非常事態を宣言すると同時にIMFに支援を求め、銀行に公的資金を投入して預金の全額保証を打ち出し国有化を断行した。この素早い対応が功を奏して危機を脱したが、その処理のために国民は耐乏生活を余儀なくされている。しかしこの経験から経済運営の主体を金融から伝統的な漁業と水利、地熱を利用した電力事業中心のクリーン産業への切り替えを急いでいる。その後EU加盟を申請し、加盟交渉開始で合意している。

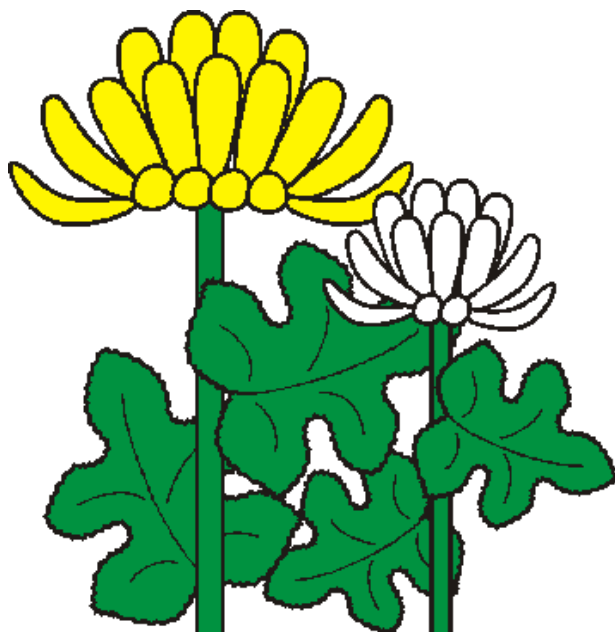
EUは1951年に独仏伊など6カ国が欧州石炭鉄鋼共同体を設立したのに始まる。2度に亘る世界大戦がヨーロッパで起きたのを反省して、独仏両国が将来共に戦うことがないように、石炭と鉄鋼という戦争をもたらす物資の共同管理を始めた。その後経済政策などの相互調整を行い、1993年に欧州連合(EU)を発足させ、現在の加盟国は27カ国である。1999年に11カ国が統一通貨ユーロを導入し、現在は17カ国に及んでいる。EU圏は金融危機に翻弄されているが、力を合わせて困難を克服することが望まれる。ノーベル平和賞の授与はEUにとって何よりの励ましである。同時に域内で南北の対立が起きている状況に対し、再結集を促す思惑もうかがえる。財政政策の方向性を打ち出すIMFの国際通貨金融委員会は13日、タイミングよく欧州に財政統合を促す声明を出した。その対象はユーロ圏の国々である。危機に対し後退して分裂するのではなく、前進して統合することを呼びかけたのである。欧州以外の地域のIMF加盟国もこの声明をこぞって支持するであろう。

### 閣僚級が欠席した中国への懸念

今回のIMF・世界銀行総会に中国政府は財政相と中国人民銀行総裁の2人の閣僚級代表を欠席させた。加えて中国4大銀行の代表者も関連する重要な国際会議に欠席した。閣僚級の

代表の派遣を見送ったことについて中国外務省の副報道官は「中日関係が極めて困難な局面にあるのは、全て日本側に責任がある」と述べた。日本政府の尖閣諸島国有化への対抗措置の一環ということであろう。しかしIMFや世界銀行は日本のための機関ではない。総会の会場が当初予定されていたエジプトの政情不安のため、急遽日本になっただけのことである。しかも政治とは直接関係のない財政と金融の国際会議である。それにも関わらずこのような対応をとるのは度が過ぎている。今回の総会が世界を不安に陥れている金融・財政問題の打開策を議論する重要な場だということを考えると、中国は何を考えているのか、意図することが判らない。これは両総会の会場で参加各国代表の話題になったようである。IMFのラガルド専務理事は「重要な議題を議論する機会を逃した」、女性らしく「秋は日本が一番美しい時期なの…」と云ったと伝えられている。世界銀行のキム総裁はEUのノーベル平和賞授賞決定を受け、「(アジアでも)一緒になる力の方が、バラバラになる力より強い」と発言している。閣僚の欠席には中国内でも「中国は発言する機会を逃した」という批判も出ているという。竹島問題を抱えながらも今回の総会に出席した韓国の朴宰完企画財務相と城島光力財務相は、財務当局の定期会合「日韓財務対話」を適当な時期に再開することで一致した。かつて日中間には政治体制を越えて、「政経分離」の原則で難しい問題を克服してきた経過がある。中国が市場経済に大きく舵を取った現在、双方の話し合いで解決する道は大きく開かれている。お互いに合意できないことは暫く棚上げしておけばいい。重要な国際会議をボイコットして多くの国の人びとに疑念を与えたことは、今回のIMFと世界銀行の総会にとって誠に残念であった。

世界経済の先行きに危機感が示された総会であったが、それを有効に乗り切るための方針は出されなかった。主要国がそれぞれ国内に難題を抱えていて内向きの姿勢が支配的だったとの評がある。IMFのラガルド専務理事は「やるべきことはわかっている。あとは実行するだけだ」と結論づけた。日、米、欧、そして中国が内なる問題から一日も早く脱却して、世界の経済危機脱却のための国際的連携を強化しなければならない。



# 消費者からみて協同組織金融機関に期待すること

金融消費者問題研究所 代表 楠本 くに代

## はじめに—消費者が望む金融機関（総論）

消費者が金融機関に望む第一のことは、時代の変化と課題を地域住民の視点で捉え、即座に、住民の要求を実現することである。震災の時、協同組織金融機関は、即座の救済に取り組み、また、現に、長期的な復興活動に取り組んでいる。また、ある協同組織金融機関は、メガバンクが放棄した給食費の自動振り替えを一手に引き受け、住民の喫緊の必要に応じている。こうした行動は、きわめて高く評価されよう。第二は、カウンセリング機能を発揮して、住民の現在・将来の生活基盤作りの支援をすることである。協同組織金融機関には、まだこの点の理論付け、方向性が明確になっていないように感じる。取り組むべき大きな課題ではないかと思われる。本講演では、主として第二の課題について、消費者側からの要望と期待をお伝えしたいと思う。

## 1. 消費者を取り巻く最近の金融環境

### （1）金融商品・サービスに関わる苦情・紛争の増加

#### 1) 投資信託に関わる最近の苦情

“貯蓄から投資へ”のスローガンの下、市場の活性化を目指して、投資経験の乏しい多くの消費者が金融市場に呼び込まれた。消費者の理解を超える多くの商品が、身近な銀行等を通して、特に高齢消費者に販売され、その結果、国民生活センターに寄せられる消費者苦情は年々増加している。特に、投資信託に関わる苦情の増加が著しい。

#### 2) 投資信託に関わる最近の判決

苦情のみならず、裁判となるケースも多く、適合性の原則、指導助言義務、説明義務、錯誤等の法理論に基づき、判決・判例が多数出され、新たな法解釈、新しい判例法理なども生まれ、判決・判例に新たな息吹が散見される。

協同組織金融機関は、苦情や判決等の動向に常に注意を払い、自らの販売対応を検証しなければならない時代になっている。

### （2）苦情・紛争多発に対応するための行政の取り組み

#### 1) 投信法改正ワーキング・グループで議論

苦情・紛争の多発を受けて、国の動きも活発化している。金融審議会では、投信法改正のためのワーキング・グループが立ち上げられ（2012 年 3 月）、議論の結果は、7 月 3 日に、『中間論点整理案』としてまとめられ公表された。2012 年 9 月 26 日から議論が再開され、本年中に最終報告が取りまとめられ、来年、法改正案が国会に提出される予定である。

#### 2) 投信法改正への消費者側からの要請

①投信を作る事業者のガバナンス体制の構築、

②そして、これが一番のポイントであるが、一定の商品規制が法に盛り込まれるべきであろう。英国は、販売方法とディスクロージャーの規制を充実させた、しかし、依然として大型被害が多発し、販売方法とディスクロージャーの規制だけでは被害の未然防止は不可能であり、商品規制に取り組むべきとの議論が高まっている。（ア）わが国でも、ロックイン型や通貨選択型投信のようなデリバティブを組み込んだ投信の被害が多発しているが、そもそも一般消費者の理解とリスク許容度を超過しており、一般消費者向きに設計・販売するには

無理がある。ある一定範囲の消費者をターゲットに作ってはいけない、売ってはいけない等の規制が必要と思われる。その他、(イ) 現在自主規制で対応されている合理的根拠適合性を、自主規制ではなく法として磐石にすること、(ウ) 現在ユーロ円債のみで運用する投信が販売されているが、分散投資を旨とする投信の商品性から見ておかしいのではないかという素朴な疑問を感じる、こうした商品が作られないよう分散投資規制を盛り込むべきではないか、(エ) また、投信の費用が高騰しているが、一定の上限規制を考えるべきではないかなどの商品規制を検討して欲しいと思っている。

③さらに、シンプルな商品、一般消費者が理解でき、商品性を見誤らずに購入できるような商品を、政府、自主規制機関、消費者グループが一体となって開発するような施策が必要である。シンプルな商品が開発されれば、商品規制などは必要ではない。

3) 投信法改正の動きとは別に、消費者教育の推進に関する法律が制定されたことも、事業者は忘れてはならない。この法律では、消費者教育に対する事業者等の努力義務と支援が規定されている。この法の要請にどう応えるかも重要な課題として考えなければならない。

## 2. 消費者が望むこと・協同組織金融機関に取り組んで欲しいこと

以上の現実の動きを踏まえ、協同組織金融機関に取り組んで欲しいことは何か。

### (1) 協同組織金融機関発の貯蓄推進運動

年金制度のほころび、雇用問題、生活保護世帯の増加、多重債務問題等、地域住民が抱える問題は深刻である。地域住民は、社会保障と併せて将来のための自助努力を真剣に考えなければならない時代になっている。資産を蓄え、将来の生活の基礎を築くための地域住民への支援は、協同組織金融機関の最大の課題である。

“貯蓄から投資へ”が叫ばれて久しいが、原点に返って貯蓄の重要性を見直すべき時が来ているのではないか。資産形成の原点は貯蓄である。日本には、貯蓄に励む伝統があった。それが、日本の繁栄をもたらしたといっても過言ではない。失われてしまった貯蓄の重要性を、協同組織金融機関がまず地域住民に訴え、意識を高め、具体的な手段を提供し、それを全国規模の取り組みに、日本国中あげての運動に、高めていくことはできないだろうか。地域金融機関の重要性は十分認識され、住民の福利のための努力は十分なされているにもかかわらず、その存在は地味すぎて、重要性が一般に認知されないきらいがある。磐石な地盤固め、将来にわたっての更なる躍進のためには、時代の要請をいち早く把握し、先頭に立って活動を展開する気概、積極性が必要だ。貯蓄推進運動は、まさに時代の要請に合致している。

具体的な方法は、創意を凝らし、工夫し、情報交換し、地域に即した方法を考えればいい。貯金箱を配布して、毎月窓口を持ってきて口座に入金するとか、かつての子供銀行の再構築とか、子供だけではなくPTAの参加も可能にして枠組みを広げるとか、政府の支援を得てマッチング(普通より少し高い金利の上乗せ)をするとか、一定期間、例えば2年等きめて、その間約束通り(例えば毎月3000円等)貯蓄ができれば、良いクレジットヒストリーとしてカウントして、住宅ローンや開業資金を受けやすくするとか・・・

### (2) 消費者教育

#### 1) 貯蓄教育

貯蓄推進運動の前提には、貯蓄教育が欠かせない。驚いたことにあの消費大国米国でも、貯蓄教育への関心は高い。SECが、貯蓄の重要性を説くパンフレットを作っている。その中には、1日1本100円の缶コーヒーを節約すれば、年3万6500円、それを年5%複利で運用すると、5年で4万6554円、30年では、15万7750円の柱が立つ。2年続ければ2本の柱、その他ガソリン代、冷暖房費等の柱も建てていけば自然に資産が形成されていく等の記述も見られる。また、別の本には、◇何はともあれ、貯蓄が富を築く基本。簡単で最も貴重な助言は100円手にしたら最低10%貯蓄せよ、◇100円手にしたら二つの選択肢がある。今日のために使うこと、明日のために蓄えること、両者の健全なバランスがマネー・マネジメントに成

功する鍵である。◇もし、入ってくるお金を全部使うような生活をしていたら、まず、今月は1%貯蓄し、次は2%・・・というように、少しずつ上げていくといい。1年たつと12%を貯蓄する習慣が付いている。◇1日に例えば100円支出を減らせば、月3000円、年間36000円を将来のための保険料や年金料に回すことができる等が見られる。

こんな貯蓄理念をあらゆる場で教育することが必要だ。窓口で、学校で、公民館で・・・

## 2) 協同組織金融機関固有の助言システムの構築

英国では、消費者教育の一環として、マネー・アドバイス・サービスという助言システムが最近構築された。生活設計を含むマネーについてのあらゆる相談を無料で受けることができる。資金の提供者は事業者。FSAが認可にともなう費用として徴収する。インターネット、電話、そして史上初の面接による無料相談までが受けられる。金融は難しく、一般論ではとても対応できない部分が多い。このような相談機関があり、何でもすぐに相談できれば、各自の抱える問題を解決し、金融を深く理解することができ、何よりの教育となるだろう。是非、このようなアドバイス・システムを、構築することを検討して欲しい。

## 3) わかりやすい説明の工夫

プロが金融商品について適切に説明していても、消費者がプロの説明を理解できるとは限らない。プロは、自分がまだプロではなかった時の、あるいは自分の年取った父母の立場になって、理解できる分かりやすい説明の方法を考えなければならない。

例えば、外国では投資信託の手数料をこんな風に工夫して説明している。

あなたは今100万円投資信託を買いました。手数料は2.5%です。100万円の2.5%、すなわち2万5000円を、私たち（窓口になっている銀行等）が今、いただきます。その瞬間あなたの投資した100万円は\*7万5000円に元本割れし、97万5000円から運用が始まります。

こんな風に説明すれば、誰でもすぐに手数料のもつ意味を理解できる。こんな説明の方法を研究し、冊子にまとめ、協同組織金融機関の共通の資産にできないだろうか。

## 4) シンプルな商品の開発

仕組みがシンプルで分かりやすく、リスクがさほど高くなく、預貯金よりは少し分配金が多く、手数料がリーズナブルな金融商品を、すべての消費者が求めているといっても過言ではない。協同組織金融機関で、開発（ないしは現にあるものを選択して）に取り組んでもらえないだろうか。

私が今イメージしているこの類の投資商品は2種類ある。一つは、企業を良く調べ、良質な株式と思われる株式を10とか20とか少数、購入者自身で会社情報がある程度つかみ、買いか買わないかの自己決定ができる程度の小規模な投資信託である。無論、デリバティブ等は使わず、また、フィデューシアリー・デューティを重視して運用する本来の投資信託。もう一つは、例えば、TOPIXのような消費者が理解でき、消費者の身近な指数を基に作られたETFやインデックス・ファンドである。協同組織金融機関に行けば、シンプルな金融商品しか売っていない、理解して、納得して買える商品を売っているという評価が、何よりも、一定の余裕資金を持つ顧客の安心感・信頼感を得るだろう。

## 5) 説明義務&適合性原則にのっとりた販売方法

住民が蓄えた資産を守ることも重要な役割だ。不当な売り方をして住民の資産を毀損するようなことがあってはならない。

リスクのある投資商品を販売する場合一番重要なことは、適合性原則を遵守した販売に徹することである。前述した判例・判決の新しい考え方をよく学び、また、新しいタイプの苦情や、新しい判例・判決を常にチェックして、何が法令違反と認定されるのか、どういう売り方が求められているのかを確認していかなければならない。

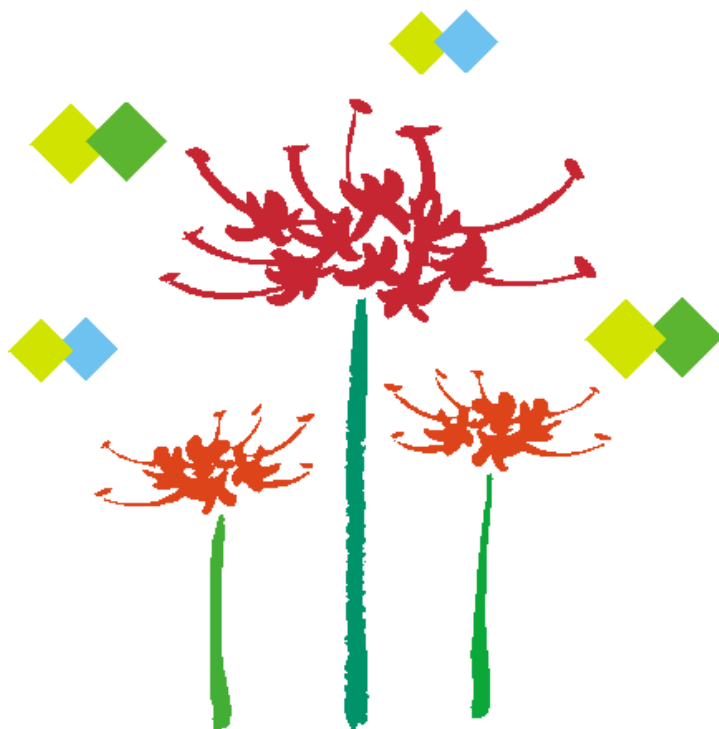
以上の要望は、みな消費者の悲願である。消費者を肌で感じ取れる、消費者の一番近くにいる協同組織金融機関からまず取り組み、消費者の現在・将来の資産を形成し・守る金融機

関の模範となり、併せて、日本の金融市場の公正さを担保する砦とりでになって欲しい。

#### 資料

1. 「生活者はこのような金融機関を望む」（『しんくみ』、2012年1月）
2. ①「高齢者中心にトラブル増」（東京新聞 2012.8.2）  
②「投信分配金 本当に得？」（日本経済新聞 2012.5.2）
3. ①判例判決の変化（筆者まとめ）  
②投資信託に関わる最近の判決（全国証券問題研究会ホーム・ページより）
4. 「投資信託・投資法人法制の見直しに関するワーキング・グループ中間論点整理」（平成24年7月3日）
5. 「消費者が望む投資信託の商品規制」、『金融財政事情』（2012.4.23）
6. 「消費者教育の推進に関する法の概要」
7. The Money Advice Service
8. 「くらしと金融」（葛飾区消費生活センター、2011年3月）
9. Simple financial products : a consultation（FSA、2010年12月）

<編集部注>楠本氏の上記の資料は、残部が若干あります。ご入用の方にはお分けしますので、協同金融研究会事務局までご連絡ください。





◆新刊紹介◆

吉原 毅 著

『城南信用金庫の「脱原発」宣言』 & 『信用金庫の力』

福島第1原発の事故以来、「脱原発」を宣言した城南信用金庫の活動が注目を集めている。その城南信用金庫の理事長・吉原毅氏が8月、9月と相次いでブックレットを著された。既に手にされた方も多いと思うが、簡単に紹介しておきたい。

『城南信用金庫の「脱原発」宣言』

(クレヨンハウスブックレット、2012年8月10日発行、64頁、定価500円+税)

2012年2月19日にクレヨンハウス(落合恵子氏主宰)で行われた「原発とエネルギーを学ぶ朝の教室」での講演をもとに、2012年6月10日現在の状況やデータに基づいて加筆・修正して構成したものだそうである。章構成は以下の通り。

「はじめに 全原発が停止しても、問題は何も起きなかった / 第1章 金融機関が脱原発? / 第2章 原発を止めるための第一歩 / 第3章 脱原発と脱拝金主義 / 第4章 Q&A 質疑応答」

5月5日の子供の日に日本のすべての原発が停止しても問題は全く起きなかったことを冒頭に確認している。重要な点であろう。「一人ひとりが、そして一つひとつの企業が地道に節電に取り組み、一歩間違えば取り返しのつかない危険な原発をあえて稼働させなくても、まったく問題は生じない」と明解である。エネルギー事情や原発をめぐるさまざまな問題を判りやすい図表を交えて紹介しており、入門書としても十分に使える一冊である。

『信用金庫の力 人をつなぐ、地域を守る』

(岩波ブックレット、2012年9月5日発行、72頁、定価560円+税)

上記の『城南信用金庫の「脱原発」宣言』でも信用金庫、信用組合の役割や位置づけについては触れられていたが、本書は信用金庫の役割について真っ正面から論じたものである。章構成は以下の通りである。

「はじめに——信用金庫とは / 第1章 お金が暴走する時代に / 第2章 株式会社に欠けているもの——協同組合運動の意義 / 第3章 お金の弊害にどう対抗するか / 第4章 効率だけでは企業は成り立たない / 第5章 原発に頼らない社会に向けて / おわりに——信用金庫の原点に戻って」

信用金庫業界の人たちには「協同組織」という意識はあるが、「協同組合」という言葉はあまり馴染みがないような気がする。その意味で、本書は信用金庫とは何かを原点から振り返るうえで手軽な一書となっている。

マンガ「まいど! 南大阪信用金庫」を引用して地域における人と人とのつながりを大事にする信用金庫を紹介し、リーマンショックで明らかになった「お金」中心の社会からの転換が必要なこと、信用金庫、信用組合など信用事業を担う協同組合の役割を歴史的な流れのなかで紹介していく。ヨーロッパにおけるロッチデール開拓者組合から始まった協同組合運動、日本における二宮尊徳の報徳社運動や大原幽学の先祖株組合の先駆的な協同組合運動の紹介。そして明治に入ってから加納久宜や平田東助の活躍。戦後の城南信用金庫の第三代理事長・小原鐵五郎の功績などが続く。特に、1960年代半ばの金融制度調査会での金融効率化論議のなかでの小原の果たした役割は重要である。「小原鐵学」とまでいわれたそうだが、現在の議論にも通じる面があり、参考になる指摘である。「貸すも親切、貸さぬも親切」という言葉が小原からきていることも初めて知った次第である。

新自由主義が依然として根強くマスコミや経済界、政界に蔓延っているなかで、貴重な本である。手軽な分量と価格の本で、多くの人に読んでもらいたい一書である。

(S T)

◆研究会のお知らせ◆

## 第108回定例研究会開催のお知らせ

東日本大震災の発生から20ヶ月を経過しましたが、被災地の復旧・復興に向けた課題は山積のようです。そのなかで、被災地の各協同組織金融機関は、被災者に寄り添いながら、地域の復興に向けて懸命な取り組みをされていることが種々報告されており、地域における協同組織金融機関の役割の大きさを改めて実感させられるところです。

アメリカにおいても、地域に根差したコミュニティ・バンクは着実な実績をあげているようです。しかし、日本においてはマスメディアがコミュニティ・バンクを取り上げることはほとんど無く、その実態が正確に私たちのもとに知らされないままになっています。

この程、アメリカのコミュニティ・バンクの全国組織（ICBA）の会長もされたサルバトール・マランカ氏が来日されます。中京大学・由里宗之先生のご紹介を得ましたので、これを機会に、アメリカのコミュニティ・バンクの現状とその活動・事業の状況をお聞きし、私たち協同組織金融機関の活動・事業の今後の展開に役立てる場としていきたいと考え、研究会にお招きすることとしました。

なお、マランカ氏は、サブプライム金融危機を受けた大規模な金融制度改革であるドッド・フランク法をめぐる議会・政府・規制当局首脳への働きかけ・交渉、大手銀行側の利害を擁護した米国銀行協会（ABA）との全面対立、中小企業団体・「ウォールストリートを占拠せよ（Occupy Wall Street）」運動との協調行動など、わが国の金融人（特に中小金融機関）・金融研究者からみても非常に興味のある役割を果たされました。

今回の研究会では、会場を日本大学経済学部の教室をお借りすることができましたので、大学の学生の方々にもご参加いただき、コミュニティ・バンクの実情ばかりでなく、協同組織金融機関の現状も知っていただく機会になればと考えております。

皆様の積極的なご参加とご討議をいただきたく、ご案内申し上げます。

記

1. 開催日：2012年11月12日（月）午後6時30分～8時30分
2. テーマ：**アメリカにおけるコミュニティ・バンクの現状について**
3. 報告者：**Salvatore Marranca 氏**  
ICBA（アメリカ・コミュニティ・バンク協会）前会長  
カタロウガス・カウンティ・バンク頭取
4. 会場：日本大学経済学部7号館10階「7105番教室」  
（JR水道橋駅麹町口下車徒歩約1分）
5. 参加費：1人1,000円 \*ただし、学生は無料
6. 申込：FAXまたはe-mailで、**11月5日（月）まで**に事務局にお申し込みください。  
協同金融研究会 事務局（担当：笹野、小島）  
【FAX】03-3262-2260      【e-mail】[sasanotn@nifty.com](mailto:sasanotn@nifty.com)